



西局交管51号  
高速. 計第120号  
2026年4月15日

一般社団法人 東京都トラック協会  
会長 水野 功 殿

首都高速道路株式会社  
東京西局長 原 隆広



警視庁高速道路交通警察隊  
隊長 桑波田 幸喜



#### 大型車両の車両火災発生防止に向けた点検整備の徹底について（協力依頼）

平素は当社事業にご理解を賜りますとともに、貴協会加盟の各会員におかれましては、首都高速道路をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、首都高速道路において大型車両（トレーラー等）による車両火災が連続して発生しております。ひとたび高速道路上で車両火災が発生いたしますと、当事者や他のお客さまの人命が危険にさらされ、深刻な事態を招きかねません。

また、消火作業や路面清掃等に伴う通行止めを余儀なくされることで、それに起因する渋滞が周辺の高速道路や街路にまで及ぶなど、都市機能および市民生活に多大な影響を及ぼすとともに、高熱による橋梁の主桁や床版といった道路構造物に回復困難な甚大な損傷を与えるおそれがあり、道路管理者として極めて重く受け止めております。

つきましては、貴協会におかれましても、こうした車両火災が発生した場合の重大性をご賢察いただき、会員の皆さまに対して、安全運転の徹底はもとより、出発前の確実な点検整備等の励行について、周知徹底を図っていただきますよう強くお願い申し上げます。

以 上